

2023（令和5）年度
静岡県立大学 教職課程

自己点検評価報告書

2024（令和6）年 3月31日

静岡県立大学

◎『2023(令和5)年度静岡県立大学 教職課程 自己点検評価報告書』について

『2023(令和5)年度静岡県立大学 教職課程 自己点検評価報告書』(以下「本報告書」とする)は、教育職員免許法施行第二十二條の八にしたがい、これまで静岡県立大学が認定を受けた教職課程の教育課程、教育研究実施組織、教育実習並びに施設及び設備等の状況について、点検及び評価を行い、その結果を公表するものである。

「本報告書」は、『2022(令和4)年度静岡県立大学 教職課程 自己点検評価報告書』に引き続き、2回目の教職課程の自己点検の取組みである。

2022(令和4)年度の取組みについては、教職課程委員長の園田明人(国際関係学部教授)、角替弘規(食品栄養科学部教授)、湯瀬裕昭(経営情報学部教授)、橋本勝(国際関係学部教授)が、暫定的に「教職課程及び教育実習の自己点検・評価に関する専門部会」(静岡県立大学 教職課程委員愛規定 第7条)の役割を担い、この暫定的な専門部会によって2023(令和5)年3月31日に作成した。

この2022(令和4)年度の報告書は、2023(令和5)年4月3日に開催された令和5年度第1回 教職課程委員会で報告され、同委員会より承認を受けた。

なお、同第1回教職課程委員会において、園田・角替・湯瀬・橋本による暫定的な専門部会とその取組みが、2022(令和4)年度の「教職課程及び教育実習の自己点検・評価に関する専門部会」としての正規の組織であり、また、正規の活動であることが事後承認された。

「本報告書」についても、2022(令和4)年度の報告書を担当した「教職課程及び教育実習の自己点検・評価に関する専門部会」がとりまとめ、そして、「本報告書」は、2024(令和6)年度第1回 教職課程委員会で報告され、同委員会より承認を受けた。

目次

はじめに：教職課程の現況及び特色	1
第1章：教育理念・学修目標	2
第2章：授業科目・教育課程の編成実施	9
第3章：学修成果の把握・可視化	17
第4章：教職員組織	20
第5章：情報公表	23
第6章：教職指導(学生の受け入れ・学生支援)	24
第7章：関係機関等との連携	27
資料：静岡県立大学教職課程の沿革	28

はじめに:教職課程の現況及び特色

静岡県立大学では、2023年度現在、3学部、3研究科において、下記のように、教員免許課程が開設されている。

- 国際関係学部（国際言語文化学科）
高等学校教諭一種免許状(英語)(国語)
- 経営情報学部（経営情報学科）
高等学校教諭一種免許状(数学)(情報)(商業)
- 食品栄養科学部
(食品生命科学科、環境生命科学科) 高等学校教諭一種免許状(理科)
(栄養生命科学科) 栄養教諭一種免許状
- 国際関係学研究科
高等学校教諭専修免許状(英語)(国語)
- 経営情報イノベーション研究科
高等学校教諭専修免許状(情報)(商業)
- 菓食生命科学総合学府
(食品栄養科学専攻) 高等学校教諭専修免許状(理科)
栄養教諭専修免許状
(環境科学専攻) 高等学校教諭専修免許状(理科)

本学における教職課程認可の沿革は、巻末資料の通りである。

2023年度に静岡県立大学は、大学認証評価を受審し、「本報告書」作成の段階で、『静岡県立大学に対する大学評価（認証評価）結果（委員会案）』（以下では、『大学評価（委員会案）』と表記する）が示され、教職課程の活動についても、言及されている。

そこでは、「教職課程に関する点検・評価は、「静岡県立大学教職課程委員会」を中心に実施しており（根拠資料 2-31、2-32）、今後は、その結果を必要に応じて『大学質保証委員会』に報告することを予定している（質問事項⑥に対する回答）。」と記されており、昨年度2023年3月にまとめた教職課程の点検・評価について、ある一定の評価がなされているものの、それを、全学の「大学質保証委員会」に報告すべきと、課題についても指摘されている。

以下、2023年度の教職課程の活動については、大学認証評価の結果もふまえて、自己点検評価をしていく。

第1章:教育理念・学修目標

1-1. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況

【大学全体の教員養成に対する理念】

静岡県立大学の教職課程は、大学の基本理念に謳われている「たゆみなく発展する大学」、「卓越した教育と高い学術性を備えた研究の推進」、「地域社会と協働する広く県民に開かれた大学」の精神に基づいて、次の資質を備えた教師の育成を教職課程における教員養成の共通理念としている。

具体的には、次の資質を備えた教師の育成を、教職課程における教員養成の共通理念としている。

1. 自己教育力を備えた自律的教師の育成

教育を取り巻く社会的変化に柔軟に対応できるよう、たゆみなく自己を高めていく能力と意欲をもった自律的教師の育成を目指している。

2. 高い専門的知識と実践的指導力を備えた教師の育成

教育現場で教師の職責を担うために必要とされる専門的知識と実践的指導力を備え、教育者としての使命をもった教師の育成を目指している。

3. 社会に開かれた広い視野を備えた教師の育成

地域社会から国際社会まで、広く社会に開かれた視野を備え、地域社会との協働など社会に積極的に貢献できる知識と意欲をもった教師の育成を目指している。

このように静岡県立大学教職課程では、大学全体の基本理念を受けて、大学全体の教員養成に対する理念も掲げている。

『大学評価（委員会案）』では、2019年度から2024年度の6年間を期間とする「静岡県公立大学法人 第3期中期目標」が示され、これを受けて大学全体では中期目標を達成するために「静岡県公立大学法人第3期中期計画」を策定し、「地域貢献に関する目標を達成するための措置」として、「地域社会等との連携」「教育研究資源の地域への還元」「地域社会への学生の参画」「地域貢献の推進体制整備」のそれぞれについて具体的な施策を掲げ、大学運営をしている点が評価されている。

そこで、「静岡県公立大学法人第3期中期計画」の最終年になる2024年度においては、教職課程の運営についても、第3期中期計画との関連から自己点検・評価をすすめる必要がある。

また、『大学評価（委員会案）』では、全学的な内部質保証についての規定はあるが、「各部局における点検・評価及び改善の具体的な体制や手続について」、「整備されていないため、明文化することが望まれる（根拠資料2-1、2-2、実地根拠資料2-1～2-17、質問事項①に対する回答）。」と、部局によっては、内部質的保障の規定が未整備であることが、問題点として、指摘されている。

教職課程の自己点検評価についても、「各部局における点検・評価及び改善の具体的な体制や手続について」の規定がないという指摘が当てはまるため、この点の整備を進めていく必要がある。

【各学部の教員養成に対する理念】

(具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針との関係が必要に応じて意識されているか 等)

<1>国際関係学部

国際関係学部における英語科と国語科の教員養成の理念と目的は、次のとおりである。

■理念 (高等学校1種 英語)

国際関係学部国際言語文化学科では、国際関係学の専門的・学際的な特色を生かして、異文化を理解し多様な価値観を許容する力、人格とアイデンティティを形成する力、平和で豊かなグローバル社会の構築に貢献する力を生徒が修得できるよう英語教育に真摯に取り組む教師の育成を目指します。

■目的 (高等学校1種 英語)

国際関係学部国際言語文化学科では、語学、演習、講義などの充実した授業科目を開設し、英語に関する言語学の知識と実践的な運用能力とともに、世界の文化・社会について深い知見と広い視野を備え、さらに、問題解決型学習や内容重視型学習などを通して、英語で論理的に考え、自分の意見や考えをグローバルに発信できる生徒の育成に積極的に貢献できる英語科教師の養成を目的とします。

■理念 (高等学校1種 国語)

国際関係学部国際言語文化学科では、日本の言語や文化について深く探究する能力を持つとともに、学部が掲げる多文化共生の理念を理解し、また、21世紀の「知識基盤社会」を生きていくために必要な幅広い知識とそれに基づいた認識力と豊かな心を備えた教師の育成を目指します。

■目的 (高等学校1種 国語)

国際関係学部国際言語文化学科では、言語学、思想、文学などの充実した演習、講義などの授業科目における学修を通して、日本語に関する多様な知識と認識力を獲得するとともに、教科教育を通して高度な指導力を備えた国語教師、また、異なる言語や文化への幅広い理解と尊重を通して、日本の言語や文化を深く理解し尊重することができる国語科教師の養成を目的とします。

<2>経営情報学部

経営情報学部における数学科、情報科、商業科の教員養成の理念と目的は、次のとおりである。

■理念 (高等学校1種 数学)

経営情報学部経営情報学科では、数理に関する専門性を身につけた上で、かつ、複雑な現代社会の諸問題の解決に数理を積極的に活用して、数理的論拠に基づいて判断できる教師の育成を目指します。

■目的（高等学校1種 数学）

経営情報学部経営情報学科では、充実した講義、演習などの授業科目を通して、数理関連科目を系統的に学び、数理の基礎力を身につけた数学科教師、また、ゼミナールや卒業研究を通じて、能動的に考え、高度な数理的知識とその活用力を備え、多面的な数理的判断力と表現力を身につけた数学科教師を養成することを目的とします。

■理念（高等学校1種 情報）

経営情報学部経営情報学科では、情報に関する専門性を身につけた上で、高度情報化社会において、解決すべき諸問題を的確に把握し、解決策を提案し、実現のために情報技術を活用することのできる教師の育成を目指します。

■目的（高等学校1種 情報）

経営情報学部経営情報学科では、充実した講義、演習などの授業科目を通して、情報関連科目を系統的に学び、情報の基礎力を身につけた情報科教師、また、ゼミナールや卒業研究を通じて、能動的に考え、先端情報技術の知識とその活用力を備え、多面的な問題解決力を身につけた情報科教師を養成することを目的とします。

■理念（高等学校1種 商業）

経営情報学部経営情報学科では、現代社会の環境変化に柔軟に対応し、ビジネス・商業の諸活動を主体的・合理的に行うことができる基礎的能力、論理的思考力、実践的応用力、起業家精神等を身につけた創造性豊かな教師を育成することを目的とします。

■目的（高等学校1種 商業）

経営情報学部経営情報学科では、商業・情報・会計分野における充実した講義、演習を通して、商業関連科目を系統的に学び、ビジネス基礎力、創造力、実践力を身につけた商業科教師、また、ゼミナールや卒業研究における主体的な学習・研究活動により、創造的な能力、論理的思考力を備え、多面的な問題解決力、実践的な態度を身につけた商業科教師の養成を目的とします。

< 3 > 食品栄養科学部

■理念（栄養教諭1種）

食品栄養科学部栄養生命科学科では、人間の健康と長寿を支える栄養科学の専門的な知識を身につけた上で、コミュニケーション能力や応用力を備え、学童・生徒の食育に真摯に取り組む栄養教諭を育成することを目的とします。

■目的（栄養教諭1種）

食品栄養科学部栄養生命科学科では、栄養・食品・健康分野における充実した講義、演習などの授業科目を通して、栄養関連科目を系統的に学び、「食に関する指導」と「学校給食の管理」の基礎力を身につけるとともに、教科教育を通して高度なコミュニケーション能力や応用力を備え、また、豊かな人間性と倫理観を備え、多面的な問題解決能力と実践的な態度を身につけた栄養教諭の養成を目的とします。

■理念（高等学校1種 理科）

食品栄養科学部食品生命科学科では、生命科学の体系的な教育を基盤として国際的に通用するコミュニケーション能力を備え、かつ、食品科学を体系的に修得する中で自然科学および情報技術を身につけた、高度な教養と知識を有するグローバルな時代の新たな理科教育のあり方に対応できる理科教諭を育成することを目指します。

食品栄養科学部環境生命科学科では、環境分野の専門的技術と見識を有し、地域社会の課題からグローバルな問題までの解決に貢献でき、かつ、国際的に通用するコミュニケーション能力を身につけた、高度な教養と知識を有するグローバルな時代の新たな理科教育のあり方に対応できる理科教諭を育成することを目指します。

■目的（高等学校1種 理科）

食品栄養科学部食品生命科学科では、食と健康にかかわる充実した講義、演習などの授業科目を通して、食品栄養科学と生命科学に関する広範かつ専門的知識と方法論を習得し、実験・実習科目の履修を通じて、広範な知識と関連技術を駆使して問題解決能力を培い、教科教育を通して高度なコミュニケーション能力や応用力を備え、また豊かな人間性と倫理観を備え、多面的な問題解決能力と実践的な態度を身につけた高等学校理科教諭の養成を目的とします。

食品栄養科学部環境生命科学科では、食と健康及び環境にかかわる充実した講義、演習などの授業科目を通して、食品栄養科学と環境科学に関する広範かつ専門的知識と方法論を習得し、フィールドワークや環境生命科学実験の履修を通じて、環境分野における諸問題を解決する能力を培い、教科教育を通して高度なコミュニケーション能力や応用力を備え、また、豊かな人間性と倫理観を備え、多面的な問題解決能力と実践的な態度を身につけた高等学校理科教諭の養成を目的とします。

1-2. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス

（学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか 等）

< 1 > 国際関係学部

学生の意見については、全学部的な授業アンケート等を通じて、教職科目に関する学生による意見を聴取しているだけでなく、教職課程独自のプログラム固有のアンケートとして教職履修カルテにより学生の取り組み内容や授業理解度を判断し、授業に反映させている。

採用権者の意見については、毎年開催される「静岡県教員育成協議会」に出席し、静岡県による「静岡県教員育成指標」について学部内で情報共有している。

教育委員会との連携は、「教育実習Ⅱ」（教育実習の事前・事後指導）で、現職の教員に登壇していただき、教職の魅力ややりがいについて、語っていただいている。

教育実習期間中の個別指導は、教職課程担当教員に加え、ゼミ指導教員からも行われている。

< 2 > 経営情報学部

- ・学生の意見

教育実習報告会の際に教職課程の学生の意見を聴取したり、授業評価アンケート等を通して授業科目に対する学生の意見を取得したりすることで、授業改善及びカリキュラム改善の参考としている。

- ・採用権者の意見

商業の教職課程の開設にあたっては、静岡県商業校長協会などからの開設要望などをいただいた。静岡県教育委員会が開催する「静岡県教員育成協議会養成部会」の際にも、教員免許取得者を増やすように要望を受けている。

- ・教育委員会との連携

教育実習2の特別講師として職員を派遣してもらったり、教職実践演習の特別講師として職員の派遣や現役の高校の校長先生を特別講師として紹介してもらうなど、教職課程の最終年度への講義面で連携を図っている。また、静岡県教育委員会が毎年開催している「静岡県教員育成協議会養成部会」に本学の教職担当者が出席、教育委員会との情報交換などを行っている。

- ・教育現場における体験活動・ボランティア活動等

静岡県教育委員会などから、教育関係のボランティア活動等の連絡をいただき、学生に伝えているが、参加者が少ないのが課題となっている。

- ・教育実習期間中の個別指導

県内の高校で実施される教育実習については、教育実習生の研究授業の際に実習校に教員が訪問し、教育実習生に対しての個別指導を行っている。県外の高校については、個別指導に伺うことが難しいが、可能なものについてはできるだけ訪問指導を行うようにしている。ただし、コロナ禍の期間は、高校等からの訪問指導の自粛を求められることもあり、可能なものについてのみ対応していた。

< 3 > 食品栄養科学部

- ・学生の意見

栄養教諭養成課程の開設に当たって、開設が検討される段階において食品栄養科学部栄養生命学科入学者の中で栄養教諭に関心を寄せる学生が7割を超え、栄養教諭養成のための教職課程の設置を希望する者が4割程度いることが把握されている。栄養教諭免許取得のための教職課程が開設された後も、授業評価アンケート等を通して授業科目に対する学生の意見を聴取することで、授業改善及びカリキュラム改善の参考としている。

理科教諭養成に当たる食品生命学科及び環境生命学科においても、高等学校理科教諭免許取得に関心を持つ学生が一定数在籍しており、日々の授業及び研究室における活動を通して学生の意見を継続的に聴取し、授業評価アンケートの実施も合わせて授業改善及びカリキュラム改善の参考としている。

- ・採用権者の意見

わが国において栄養教諭制度が施行されたのは平成17年度であるが、残念ながら静岡県における栄養教諭の育成ならびに配置は他県に遅れていた。一方で平成26年より静岡県に

における栄養教諭の教員免許更新講習を本学栄養生命科学科が受託するなど、栄養教諭養成のための機運が高まってきていたことも事実である。静岡県および静岡市では令和4年度から栄養教諭の採用を開始し、栄養教諭及び食育の推進に対する潜在的なニーズが存在していたものと認識しており、今後も様々な機会を通じて採用権者側の意見等を聴取する機会を持ちたいと考えている。

理科教諭に関しては、理科教諭養成課程を開設したのは平成31年であるが、設置に先立って県内の高校教員や高校生との会合において、常に高等学校教諭（理科）の開設について要望が出されており、食品生命科学科及び環境生命科学科における理科教員養成のニーズが潜在していたと認識している。栄養教諭と同様に、今後も様々な機会を通じて採用権者側の意見等を聴取する機会を持ちたいと考えている。

・教育委員会との連携

静岡県教員育成協議会養成部会や静岡市教員育成協議会参加にさせていただくことで、静岡県及び県下の政令市における教員養成の理念や方針について確認しつつ、教員養成側からの意見を伝えることで、本学部における栄養教諭及び理科教諭の教員養成が円滑に進めることができるよう努めている。また、他学部と合同で開設される授業科目（教育実習Ⅱおよび教職実践演習）においては教育委員会に講師派遣等のご協力いただいている。

・教育現場における体験活動・ボランティア活動等

栄養生命科学科における栄養教諭養成課程そのものには、「栄養教育実習」以外に教育現場における体験活動やボランティア活動を授業科目として含んでいる科目はないが、他の実験・演習科目「校外・臨地実習」等において医療現場あるいは給食等の調理現場に出向き活動させていただく授業科目を複数履修することになっている。栄養教諭は管理栄養士の国家資格を取得することが前提とされる免許であり、管理栄養士免許を取得する事を目的とした授業科目を履修する中で、様々な体験活動が経験できるカリキュラムとなっている。

一方、食品生命科学科及び環境生命科学科の理科教諭養成課程はいずれも高等学校1種免許取得のためのものであり、授業科目の中に教育現場における体験活動・ボランティア活動等を含むものはない。一方で今日の教育課題や複雑化する社会状況を理解する上でも教育現場における体験活動等は非常に有効と考えられるため、今後こうした活動への参加を学生たちに積極的に促していきたい。

・教育実習期間中の個別指導

栄養教諭免許課程における「栄養教育実習」は静岡市教育委員会のご指導の下、静岡市内の市立小中学校に教育実習生を配置していただき、1週間の実施をお願いしている。全ての学生に対する巡回指導を行い、研究授業を参観させていただき、事後指導を含め、実習校における個別指導を欠かさず行っている。

理科教諭免許課程における「教育実習Ⅰ」では学生の出身高校における2週間以上の教育実習を課し、県内の実習校については教職課程担当教員もしくは学生の所属研究室の指導教員が巡回指導に当たっている。やはり研究授業を参観するなどし、個別に指導を重ねることで、実践的指導力の向上に努めている。

1-3. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況

(一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果(以下「学修成果」という。)や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか等)

< 1 > 国際関係学部

年度開始時に、1年生、2～3年生向けの「教職ガイダンス」を実施し、1～3年のそれぞれに、各学年の学習の目標や教育課題を概説している。

「教職履修カルテ」を、毎学期終了後に作成し、提出させており、4年次後期の教職実践演習で、十分に活用できている。

< 2 > 経営情報学部

- ・年度開始時に、1年生のガイダンスで教職課程の説明を行っている。2年生以上についても、年度当初に教職ガイダンスを実施し、学生に教職の履修指導や相談などを行っている。
- ・教職受講生に「教職履修カルテ」を定期的に更新させ、4年後期の「教職実践演習」の際に提出させて、「教職実践演習」の指導に用いている。「教職履修カルテ」を更新させることにより、各自の教職課程の履修の振り返りを行う機会となっている。

< 3 > 食品栄養科学部

- ・毎学期実施される学生による授業評価を通じて個々の授業内容の改善に努めている。
- ・「教職履修カルテ」を利用した個々の学生の学修成果の把握とそれらに基づいた授業及びカリキュラム改善については、「教職履修カルテ」の運用も含めた改善が必要である。

第2章:授業科目・教育課程の編成実施

【大学全体レベル】

2-1. 複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況

(複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか等)

「教育方法」や「学校カウンセリング」、「総合学習の指導法」、「特別支援教育」を、国際関係学部(英語科、国語科)と経営情報学部(数学科、情報科、商業科)、及び食品栄養科学部(理科、栄養教諭)において、共通開設している。

基本的なことではあるが、国際関係学部・経営情報学部・食品栄養科学部それぞれの3学部が、独自のDPやCPに基づき系統的な授業科目を設定できている。

そして、それぞれ3学部が設定する目指すべき教員像に基づき、法令等を遵守した教職科目が開設できている。

2023(令和5)年度については、2023(令和5)年9月27日の「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令(令和5年文部科学省令第31号)」より、2024(令和6)年4月1日から、中学校「理科、技術、家庭」及び高等学校「理科、家庭、情報」についての、科目区分の統合・整理をすることが指示されたが、食品栄養科学部の高校「理科」の教職課程と、経営情報学部の高校「情報」の教職課程は、この指示に、的確に対応できている。

2021(令和3)年度において、教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令(令和3年8月4日文部科学省令第35号)により、「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に関する事項を学習する科目を1単位以上開設することが指示された。これについて本学では、「教育における情報通信技術の活用」(1単位)を新設し、この新設科目に、それまで2単位相当の「教育方法」の学修内容の要件であった「情報機器及び教材の活用を含む。」という学修範囲を移すことにして、「教育方法」は、名称はそのままではあるものの、新設科目に移した学修範囲を差し引いて、1単位相当の科目にした。

この新しく内容を見直した「教育方法」(1単位)と「教育における情報通信技術の活用」(1単位)とは、2年生以上に履修させることにしたが、2023(令和5)年度は、その初年度であった。

2023(令和5)年度後期の前半期間に、「教育方法」(1単位)の授業を8回配置し、その後の後半期間に、「教育における情報通信技術の活用」(1単位)の授業、8回を配置した。

1学期間に前半・後半と区切って、複数の科目を履修させるという授業科目の配置や授業の実施は、食品栄養科学部においては、これまでも実施し、教員も学生も経験があるところではあったが、国際関係学部では、そうした授業科目の配置方法が初めてであったためか、履修ミスをする学生が、少なくない人数で出てしまった。そこで、国際関係学部では、2024年度の履修要項で、この2科目の履修方法について明記し、周知させることにした。

2-2. 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況

(ICT(情報通信技術)環境(オンライン授業含む)、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか等)

経営情報学部のある建物には全学共通利用のパソコン実習室が設置され、国際関係学部と食品栄養学部の建物には、学部のコンピュータ実習室がそれぞれ設置されており、「コンピュータ・リテラシー」など、情報通信技術の授業が行われている。また、学内のWi-Fi環境も整備されている。また、各教室にはプロジェクターが整備されており、PC画面の投影やビデオ教材の視聴ができるようになっており、学生の模擬授業は、これらを活用して行われている。

【学科レベル】

2-3. 教育課程の体系性

(法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか等)

< 1 > 国際関係学部

法令に基づき、「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」、「教職関連科目」が設けられ、必要な授業科目が開設されている。

教職科目が特定の学年や特定の学期に偏って開設されないように、また、4年次に行う学校現場における教育実習や、教職課程の総まとめともいえる教職実践演習に向けて知識や技術を蓄積できるよう、教職科目の年次配当や学期配当が配慮されている。

3年次における各教科の教育法では、必ず履修学生が模擬授業を実践できるよう徹底している。

< 2 > 経営情報学部

法令に基づき、「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」、「教職関連科目」が設けられ、必要な授業科目が開設されている。

学部固有の資料室に、高等学校の数学・情報・商業の教科書を揃えており、教職学生への貸し出しなどを行っている。現在、新学習要領の教科書を年度進行で整備している。本学部には学部固有のパソコン実習室はないが、経営情報学部棟に全学共用のパソコン実習室があるため、そこを活用してパソコン実習等の模擬授業を実施している。

< 3 > 食品栄養科学部

法令に基づき、「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」、「教職関連科目」が設けられ、必要な授業科目が開設されている。

学部間で共通開設が可能な科目については可能な限り共通開設ができるよう努めているが、特に栄養生命科学科では管理栄養士国家試験受験資格を得るために取得しなければならない授業科目が多く、食品生命科学科及び環境生命科学科では3年時以降午後すべての授

業時間が基本的に実験で占められるため、他学部との共通開設がそもそも設定できない場合も少なくない。こうした場合においては、他学部で開設されている授業科目の内容とある程度の整合性が取れるよう調整しつつ、独自の時間帯で開設している。

栄養教諭及び理科教諭取得のための教職課程以外の科目との関連性は、各学科の専門分野との関連は十分に確保されている。

2-4. ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性

(例えば、教員として身につけることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか、到達目標や学修量が適切な水準となっているか 等)

< 1 > 国際関係学部

令和5年度より、「教育における情報通信技術の活用」(1単位)を新規に開講し、ICT活用指導力育成の指導を行う予定である。

GIGAスクール構想により、初等中等教育の現場にChromebookなどが導入され、クラウド環境の活用が進められているが、現在大学入学している学生は高校時代にそのような経験をしていないため、高校等の現場における最新のICT活用状況を把握し、適切に学生に伝えていく必要がある。

英語科の授業では、授業の配布資料をネットワークを使って配信し、授業中にその資料を活用している。さらに模擬授業では、iPadやパソコンを使い、音声や映像、動画を効果的に利用する方法を検討させている。

国語科の授業では、模擬授業の演習に、ICTを活用した資料の作成を課している(古典教材)。

< 2 > 経営情報学部

GIGAスクール構想により、初等中等教育の現場にChromebookなどが導入され、クラウド環境の活用が進められているが、現在大学入学している学生は高校時代にそのような経験をしていないため、高校等の現場における最新のICT活用状況を把握し、適切に学生に伝えていく必要がある。そこで、全ての教職学生が受講する「教育実習2」や「教職実践演習」の授業の中で、初等中等教育でのICT活用の状況などを取り上げ、講義を行っている。令和5年度より、「教育における情報通信技術の活用」(1単位)を新規に開講し、ICT活用指導力育成の指導を行う予定である。

< 3 > 食品栄養科学部

令和5年度より、「教育における情報通信技術の活用」(1単位)を新規に開講し、ICT活用指導力育成の指導を行う予定である。

GIGAスクール構想により、初等中等教育の現場にChromebookなどが導入され、クラウド環境の活用が進められているが、現在大学に入学している学生は高校時代にそのような経験をしていないため、高校等の現場における最新のICT活用状況を把握し、適切に学生に伝えていく必要がある。

食品栄養科学部(栄養教諭・理科教諭(高校))で開設されている「総合的学習の時間の指導法」において遠隔による授業実践を念頭に置いたグループワークが実施されている。

2-5. キャップ制の設定状況

(1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか 等)

< 1 > 国際関係学部

国際関係学部では、履修登録数の上限（CAP 制）が導入されており、直前の学期の GPA が 3.0 以上であれば、履修登録できる単位数に上限はないが、3.0 未満の場合には、履修登録できる単位数が 24 単位までに制限される。前学期の GPA のない 1 年生の前期には、24 単位まで履修登録できる。ただし、「教職専門科目（教育の基礎的理解 等）」については、GPA の計算や履修制限（CAP 制）の対象とはなっていない。

< 2 > 経営情報学部

経営情報学部では、履修登録数の上限（CAP 制）が導入されており、直前の学期の GPA が 3.0 以上であれば、30 単位まで履修登録できるが、3.0 未満の場合には、履修登録できる単位数が 24 単位までに制限される。前学期の GPA のない 1 年生の前期には、24 単位まで履修登録できる。ただし、教員の免許状に関わる教職に関する科目については、GPA の計算や履修制限（CAP 制）の対象とはなっていない。

< 3 > 食品栄養科学部

現在食品栄養科学部では CAP 制は設定されていない。

2-6. 教育課程の充実・見直しの状況

(学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか 等)

< 1 > 国際関係学部

学部においては、カリキュラム改革を実施し、コース制からプログラム制に変更し、その枠組みにおいて教職課程を実施しようとしている。

2018 年に教職課程の再課程認定を受けており、これを契機に「総合学習の指導法」、「特別支援教育」等を新設したり、「教育における情報通信技術の活用」を新設したり、「教育方法」の内容構成を見直している。

< 2 > 経営情報学部

2018 年に教職課程の再課程認定を受け、その際に「総合学習の指導法」、「特別支援教育」等を新設した。その後、「教育における情報通信技術の活用」を新設する際に、「教育方法」の内容の変更を行った。カリキュラム構想委員会を立ち上げ、2025 年度以降の学部カリキュラムについての検討を開始している。

< 3 > 食品栄養科学部

食品栄養科学部は食品生命科学科、栄養生命科学科、環境生命科学科の 3 学科から構成されているが、各学科 1 学年の学生定員は食品生命科学科及び栄養生命科学科が 25 名、環境生命科学科が 20 名と少数であることから、教職課程も含めた各学生の履修状況や学修状況

はきめ細かく把握されている。こうした実態と学生による授業評価によるフィードバック等も併せて教育課程の充実・見直しが行われているところである。今後学科間の調整も図りながら学部内での教職課程科目の標準履修年次については見直しを行う予定である。

【授業科目レベル】

2-7. 個々の授業科目の到達目標の設定状況

(法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか 等)

< 1 > 国際関係学部

2018年に教職課程の再課程認定を受けた際に、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」、「各教科の指導法（情報の機器及び教材の活用を含む）」のそれぞれの授業科目について、教職課程コアカリキュラムに十分に対応した内容構成となっている。

< 2 > 経営情報学部

2018年に教職課程の再課程認定を受けた際に、「教育の基礎的理解に関する科目」等の授業科目については、教職課程コアカリキュラムに対応できるように見直しと変更を行った。そのため、教職課程科目の個々の授業科目における学習内容は、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が十分に図られている。

< 3 > 食品栄養科学部

教職課程科目の個々の授業科目における学習内容は、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が十分に図られている。

2-8. シラバスの作成状況

(教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか等)

< 1 > 国際関係学部

シラバスは、「静岡県立大学：シラバス作成のためのガイドライン」にのっとり、授業目標（授業目的／到達目標）、授業概要、授業方法、授業展開、評価方法等が明確に記載されている。

< 2 > 経営情報学部

シラバスは、「静岡県立大学：シラバス作成のためのガイドライン」にのっとり、授業目標（授業目的／到達目標）、授業概要、授業方法、授業展開、評価方法等が明確に記載されている。

< 3 > 食品栄養科学部

シラバスは、「静岡県立大学：シラバス作成のためのガイドライン」にのっとり、授業目標（授業目的／到達目標）、授業概要、授業方法、授業展開、評価方法等が明確に記載されている。

2-9. アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況

（授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか等）

< 1 > 国際関係学部

いくつかの授業で、アクティブ・ラーニングやICTを活用した授業が行われている。

英語科の授業では、自分たちが学んできた教授法はどのようなものであったのかを検討し、そのメリットとデメリットについて議論している。さらに、現在の学習指導要領のもと、特定の目的を達成するためにはどのような教授法が良いのか、効果的にICTを活用するためにはどのようにしたら良いのか検討し、その結果を発表させている。また、日本人英語学習者の困難さの要因についてグループで話し合い、その理由や克服する指導法を提案する授業が行われている。

国語科の授業では、4～5人のグループで課題に関して意見交換し、発表をさせたり、事前に課題を提出させ、反転授業形式で実施したりしている。

教育系の授業では、5人ほどのグループで、教師の理念モデルを仮想的に3タイプ設定し、自らの学校体験の中の教師、現代社会が求める教師、目指すモデルとしての教師について議論したり、古代アテネとスパルタの教育の分析をもとに、社会の統合原理と教育の機能についての分析枠組みを抽出し、それにより現代の教育を議論したりしている。

心理系の授業では、生徒指導上の問題について、教師と生徒のやりとりを、シナリオとしてシミュレーションした後、学生は小グループを作り、生徒役や教師役になってロールプレイを行っている。

なお、ICTを活用した授業については、「2-4. ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性」に記載の通りである。

< 2 > 経営情報学部

経営情報学部では、学部の特性上、ICTに関連する授業科目が多い。また、幾つかの授業科目では、アクティブ・ラーニングを活用した授業が実施されている。「情報科教育法Ⅰ・Ⅱ」では、パソコン実習室を使った模擬授業やZoomを使ったオンラインでの模擬授業を実施し、座学だけでなくパソコン実習室やオンライン環境などを活用できるICT活用の指導力を意識した授業を実施している。

< 3 > 食品栄養科学部

いくつかの授業科目において、アクティブ・ラーニングやICTを活用した授業が実施されている。「総合的学習の時間の指導法」においては履修学生が3～4名からなる小グループに構成され、独自のテーマ設定に基づいてディスカッションと調査を重ね、プレゼンテーションを行う授業実践が実施されている。

また「理科教育法Ⅰ・Ⅱ」では、実際の授業場面を想定した模擬授業やフィールドワークが実施される等、単なる座学に留まらない実践的指導力の涵養を意識した授業が実施されている。

なお、ICTを活用した授業については、「2-4. ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性」に記載の通りである。

2-10. 個々の授業科目の見直しの状況

(学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等)

< 1 > 国際関係学部

教職課程全体や個々の教職科目に特化した取り組みではないが、本学部では、前期・後期の学期末に学生による授業評価アンケートを実施している。授業方法の改善は、個々の教員が実施している。

< 2 > 経営情報学部

前期・後期の学期末に学生による授業評価アンケートを実施している。この授業評価アンケートは教職課程の科目に特化した取り組みではないが、個々の教員が授業評価アンケート結果にもとづき、授業の改善を実施している。また、授業評価アンケートの結果の代表的なものを学生向けに公開している。

< 3 > 食品栄養科学部

個々の授業担当者による授業科目の学習内容のブラッシュアップは毎年度実施されている。例えば「学校栄養教育論」は複数の科目担当者からなるオムニバス形式の授業であるが、小中学校の実態に合わせて、アレルギー食や多様化（ハラール等）の対応等、適切な見直しが実施されている。ただし、学部あるいは学科全体としての自己点検・評価の結果を踏まえた充実に向けての方策は今後必要に応じて対策を図る必要がある。

2-11. 教職実践演習及び教育実習等の実施状況

(教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習(学校体験活動含む)は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか等)

< 1 > 国際関係学部

教育実習と教職実践演習は、学部の専任教員4名と、ゲストスピーカー（教育実習1名、教職実践演習3名）により、十分な体制のもとに実施できている。

教育実習では、教育現場における教育実習の事前指導と現場における教育実習の実施、事後指導、教育実習の成果報告会などを実施している。

教職実践演習では、教職の履修カルテによる4年間の振り返りと、1) 使命感や責任感、教育的愛情等、2) 社会性や対人関係能力、3) 幼児児童生徒理解や学級経営等、4) 教科・保育内容等の指導力などの、4つの観点ごとに、何ができて何が課題として残ってしまったのかを検証している。

＜2＞経営情報学部

本学部では、教職課程の4年次に「教育実習Ⅰ」及び「教育実習Ⅱ」が開設されており、教育実習Ⅱが事前事後指導に相当する。上記教育実習に関するいずれの授業科目においても大学の主体的な関与の下で適切に実施されている。

「教職実践演習（栄養教諭）」及び「教職実践演習（高）」についても上記と同様、大学の主体的な関与の下で適切に実施されている。

＜3＞食品栄養科学部

本学部では栄養教諭養成課程において「栄養教育実習」及び「栄養教育実習事前事後指導」が、理科教諭養成課程において「教育実習Ⅰ」及び「教育実習Ⅱ」が開設されており、教育実習Ⅱが事前事後指導に相当する。上記教育実習に関するいずれの授業科目においても大学の主体的な関与の下で適切に実施されている。

「教職実践演習（栄養教諭）」及び「教職実践演習（高）」についても上記と同様、大学の主体的な関与の下で適切に実施されている。

なお、「授業科目・教育課程の編成実施」に関連して、「学校体験活動」や「学校ボランティア活動」についても記しておく必要がある。2023（令和5）年度における静岡県教育委員会による「教員育成協議会養成部会」においても、「学校体験活動」や「学校ボランティア活動」の話題が出され、県内の教職課程を持つ大学でも、積極的に取り組んでいる事例はある。

2023（令和5）年度第2回教職課程委員会においても、「学校体験活動」や「学校ボランティア活動」の実施について、食品栄養科学部、経営情報学部、国際関係学部で意見交換を行った。3学部とも、すでにそれぞれの学部の専門科目やゼミを実施主体として、「学校体験活動」や「学校ボランティア活動」という名称でこそないが、実質的にはそれらに相当する活動に取り組んでいることや、教職課程の科目としては単位化していないことなどから、教職課程の取組みとして「学校体験活動」や「学校ボランティア活動」を導入することには慎重であるべきことが確認された。

第3章:学修成果の把握・可視化

【大学全体レベル】

3-1. 成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況

(成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか等)

本学における成績評価は、履修細則及び担当教員の評価方針により、試験、レポート、授業出席状況などにおける学生の学修実績に基づき、秀・優・良・可・不可または合格・不合格の評語で表現される。

評価の基準は教職課程を持つ3学部で以下の表のような同一の点数となっている。

合格					不合格	
秀	優	良	可	合	不可	不合
100 ~ 90	89 ~ 80	79 ~ 70	69 ~ 60	-	59 ~ 0	-

秀・優・良・可または合格と評定されたものは、当該科目の単位が与えられる。なお、科目の履修を登録し履修しなかった授業科目は不可または不合と評定される。

各自の成績は、Web学生サービス支援システムで確認することができる。

本学は、大学基準協会に加盟し2023年に大学認証評価を受審することになっているが、このたびの第3期認証評価教育では、大学の内部質保証が重要な評価の項目となっており、学修成果を可視化し、それを適切に把握し評価することが求められている。その意味では、いかに客観的で公平に「秀・優・良・可」と成績評価できたとしても、課題が残されていると言わざるを得ない。教職課程のルーブリック評価(仮)を開発し、活用していくことも一つの選択肢として検討することが必要である。

『大学評価(委員会案)』では、「学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。」という評価項目について、「学位授与方針に示す各能力の学習成果の把握及び評価として、各学部・学府・研究科において、ルーブリックやアンケート、ポートフォリオを活用することで、客観的に学習成果の測定を試みている。」という点については、肯定的に述べているが、ルーブリック等が、カリキュラムポリシーやディプロマポリシーとどう関連づけられているか、また、それらが、成績評価や単位認定にどのように活用されているか、といった点の改善が求められている。

教職課程においても、こうした点をふまえて、教員免許取得の質的保障につながるようなルーブリック表の開発が必要であると思われる。

【学科レベル】

3-2. 成績評価に関する共通理解の構築

(同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか等)

＜1＞国際関係学部

上記の全学の説明にあるように、国際関係学部では、学部の卒業要件になる全科目について「秀・優・良・可・不可」と厳格かつ公平に評価している。また、2023年度より、卒業研究に関するルーブリック評価の導入を予定している。こうした評価ツールにならい、教職ルーブリック（仮）の作成や導入について、検討をする必要がある。

＜2＞経営情報学部

全ての科目のシラバスに成績評価の方法を記載し、上記の全学の説明にあるように、学部の卒業要件になるほとんどの科目やそれ以外の教職課程の科目について「秀・優・良・可・不可」と厳格かつ公平に評価している。ただし、卒業研究については「合・不合」で評価を行っている。

＜3＞食品栄養科学部

全学の説明にあるように、食品栄養科学部では、学部の卒業要件になる全科目について「秀・優・良・可・不可」と厳格かつ公平に評価している。

3-3. 教員の養成の目標の達成状況(学修成果)を明らかにするための情報の設定及び達成状況
(教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報(※2)が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか等)

(※2例えば、卒業時の教員免許状の取得状況や教職への就職状況のほか、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標や「教学マネジメント指針」を参考としつつ各大学において設定することが考えられる。)

＜1＞国際関係学部

教育実習Ⅰ（実習校における教育実習）実施の条件として、教育原理A・B、教師論、教育心理学、各教科の教育法Ⅰ・Ⅱの単位取得を条件付け、履修要項で明示している。

教職実践演習の履修の条件として、教職履修カルテを作成し、保存させ、4年次後期の教職実践演習で活用している。

＜2＞経営情報学部

教育実習Ⅰ（実習校における教育実習）実施の条件として、教育原理A・B、教師論、教育心理学、各教科の教育法Ⅰ・Ⅱの単位取得を求め、教育実習実施前に学生が教育実習を実施するための準備が十分にできているかの確認を行っている。

教職実践演習の履修の条件として、教職履修カルテの提出を求めている。そのため、教職カルテを作成し、電子データとして提出と保存をさせ、4年次後期の教職実践演習で活用している。

＜3＞食品栄養科学部

食品栄養科学部では、栄養教諭免許取得のための「栄養教育実習」の履修条件として①栄養に係る教育に関する科目4単位以上、②教職に関する科目10単位以上の取得を設定している。また高等学校1種（理科）免許取得のための「教育実習Ⅰ」の履修条件としては、

「教育原理」「教師論」「教育心理学」「理科教育法Ⅰ」「理科教育法Ⅱ」の単位取得を条件としている。これらの条件については教職ガイダンスにおいて学生に提示するとともに、個々の授業において適宜履修指導を実施し、単位取得状況について学生自身が意識するよう促している。

【授業科目レベル】

3-4. 成績評価の状況

(各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか 等)

< 1 > 国際関係学部

教育実習Ⅰ（実習校における教育実習）実施の条件として、教育原理A・B、教師論、教育心理学、各教科の教育法Ⅰ・Ⅱの単位取得を条件付け、履修要項で明示している。

しかし、教育実習Ⅰの実施条件の中に、卒業要件の124単位のうちのどの程度の割合の単位取得が求められるのか、また、教科に関する専門的事項で開設されている科目のGPA得点を示すなどの達成水準の示し方をしてはいない。そのため、卒業がまったく見込めない学生や、GPA得点が低く、免許教科に関わる専門科目の成績が芳しくない学生であっても、教育実習Ⅰの実施要件科目を単位取得さえすれば、実習校での教育実習を実施できることになってしまう。幸い現在まで、そうした実習生はみられなかったが、今後、教職課程に関する履修の規則を再考するか、ガイダンス等での教職課程の履修指導を徹底していくなど、検討していくべきと考えている。

< 2 > 経営情報学部

教職関係の科目を含むすべての科目において、シラバスで評価方法を明示しており、初回の授業等においても、受講生に授業の評価方法などを伝えている。教育実習Ⅰ（実習校における教育実習）実施の条件として、教育原理A・B、教師論、教育心理学、各教科の教育法Ⅰ・Ⅱの単位取得を求めている。教職履修カルテの作成により、授業の評価を振り返る機会が得られている。

< 3 > 食品栄養科学部

食品栄養科学部では、栄養教諭免許取得のための「栄養教育実習」の履修条件として①栄養に係る教育に関する科目4単位以上、②教職に関する科目10単位以上の取得を設定している。また高等学校1種（理科）免許取得のための「教育実習Ⅰ」の履修条件としては、「教育原理」「教師論」「教育心理学」「理科教育法Ⅰ」「理科教育法Ⅱ」の単位取得を条件としている。これらの条件については教職ガイダンスにおいて学生に提示するとともに、個々の授業において適宜履修指導を実施し、単位取得状況について学生自身が意識するよう促している。また各学年末の進級判定に際して示される成績表において各学生が履修した教職課程科目の数が提示されている。このことにより卒業に必要な科目の単位取得状況との比較が可能となっている。

第4章:教職員組織

【大学全体レベル】

(例えば全学的な教職課程センター等でFD・SD等が実施されている場合)

本学では、教職課程のある3学部の教職員で全学教職課程委員会を構成し、全学的な教職課程に関することの取りまとめなどを行っている。

2023(令和5)年度から2024(令和6)年度にかけての教員組織については、食品栄養科学部では、専任教員の退職、経営情報学部では、専任教員の担当科目の変更、国際関係学部では、専任教員の職位の変更があったが、そうした変更については、第2回の教職課程委員会でそれぞれの学部の対応が報告され、承認されている。

【学科レベル】

4-1. 教員の配置の状況

(教職課程認定基準(平成13年7月19日教員養成部会決定)で定められた必要専任教員数を充足しているか等)

<1>国際関係学部

教職課程認定基準(平成13年7月19日教員養成部会決定)で定められた必要専任教員数を充足している。

<2>経営情報学部

教職課程認定基準(平成13年7月19日教員養成部会決定)で定められた必要専任教員数を充足している。

<3>食品栄養科学部

教職課程認定基準(平成13年7月19日教員養成部会決定)で定められた必要専任教員数を充足している。

4-2. 教員の業績等

(担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等)

教員の養成に係る教員組織と各教員の学位・業績(教員プロフィール)、及び、担当授業科目を、本学Webサイトに、学科・研究科ごとに示している。

<https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/guide/disclosure/teacher-training/teacher-database/>

<1>国際関係学部

学部ごとに、教員情報詳細として、教員個々の、学歴、学位、専門分野、担当科目主要研究テーマ、所属学会、主な経歴、主な社会活動、主要研究業績、教育・研究に対する考え方を掲載している。

また、国際関係学部履修要項で、「教職に関する科目等」で「実務経験のある教員の科目」を明示している。

<2>経営情報学部

教員情報詳細として、教員個々の、学歴、学位、専門分野、担当科目主要研究テーマ、所属学会、主な経歴、主な社会活動、主要研究業績、教育・研究に対する考え方を掲載している。

< 3 > 食品栄養科学部

教員情報詳細として、教員個々の、学歴、学位、専門分野、担当科目主要研究テーマ、所属学会、主な経歴、主な社会活動、主要研究業績、教育・研究に対する考え方を掲載している。

4-3. 職員の配置状況

(教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか 等)

< 1 > 国際関係学部

教職事務に関しては、学生室の専任担当職員 1 名が教職課程の運営に携わっている。

< 2 > 経営情報学部

経営情報学部では学生室の担当職員 1 名が教職課程の運営に携わっている。

< 3 > 食品栄養科学部

食品栄養科学部では学生室の担当職員 1 名が教職課程の運営に携わっている。

4-4. FD・SDの実施状況

(教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか、適切な内容(※4)が実施できているか、実際に参加が確保できているか 等)

(※4 例えば、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の共有のほか、「教学マネジメント指針」(IV)を参考としつつ内容を検討することも考えられる。)

< 1 > 国際関係学部

教育実習Ⅱや教職実践演習において、静岡県教育委員会からの派遣講師や、現職教員による講演の際に、教職担当教員と教職担当事務職員が同席し、FD と SD の機会としている。

< 2 > 経営情報学部

教育実習Ⅱや教職実践演習において、静岡県教育委員会からの派遣講師や、現職教員による講演の際に、教職担当教員と教職担当事務職員が同席し、FD と SD の機会としている。

< 3 > 食品栄養科学部

教育実習Ⅱや教職実践演習において、静岡県教育委員会からの派遣講師や、現職教員による講演の際に、教職担当教員と教職担当事務職員が同席し、FD と SD の機会としている。

【授業科目レベル】

4-5. 授業評価アンケートの実施状況

(個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか 等)

< 1 > 国際関係学部

教職課程に特化したものではないが、各学期の終了時に、学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を担当教員にフィードバックし、授業内容の充実と改善を図っている。

< 2 > 経営情報学部

各学期の終了時に、学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を担当教員にフィードバックし、授業内容の充実と改善を図っている。

< 3 > 食品栄養科学部

各学期の終了時に、学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を担当教員にフィードバックし、授業内容の充実と改善を図っている。

第5章:情報公表

【大学全体レベル】

5-1. 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況

(法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えているか 等)

教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の規定に従い、本学ホームページにおいて閲覧可能にしてある。

情報に関しては、国際関係・経営情報・食品栄養の学部ごとに、同規定に従い、教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績、各教員が担当する授業科目、卒業者の教員免許状の取得、卒業者の教員への就職の状況などについて公開している。

5-2. 学修成果に関する情報公表の状況

(大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか 等)

現時点では、学修成果に関する情報公表が行えていないが、今後、教職課程の自己点検評価を進めながら、学修成果の情報公表することを検討している。

5-3. 教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況

(根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができるか)

2023(令和5)年度に受診した大学認証評価では、「教職課程に関する点検・評価については、『教職課程 情報公開』のページを設け、社会に公表している(根拠資料2-44、2-47)。」(『静岡県立大学に大学評価結果(委員会案)』)と、情報公開について肯定的に評価されている。

第6章: 教職指導(学生の受け入れ・学生支援)

【大学全体レベル】

(例えば全学的な教職課程センター等で履修指導や進路指導が実施されている場合)

教職課程履修学生の支援は、それぞれの科目の専門性や、教職科目の年次配当の仕方、時間割などが学部ごとに大きく異なるので、履修指導や学生支援は、学部個々の取組みとなっている。

しかし、実習校における教育実習の準備に関して、3年次の教育実習の申込や、4年次の教育実習直前の実習校との打合せなどは、大学と実習校との関係になってくるので、全学的に説明を行った方が合理的であるので、学部担当の事務職員が協力して全学的な説明会を実施し、教職担当教員も、そこに同席するようにしている。

【学科レベル】

6-1. 教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況

(教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか等)

< 1 > 国際関係学部

1年次の教職ガイダンスで、教職課程の履修について説明し、学習の機会が多くに学生に広く開かれていることを伝達している。

「教師論」の時間に「開放制の教員養成」の仕組みを講義する際に、そのねらいや長所だけでなく、それを学生自身の進路として活用することを進めている。

2020(令和2)年度に入学した学生が、2023(令和5)年度に4年次をむかえ、教育実習の事前指導、実習校での実習を終えた学生は12名であった。

このうち最終学年の後期に配置されている教職実践演習の履修を放棄した学生が1名、単位不足で教員免許を取得できなかった学生が2名出てしまった。

教育実習の実施要件や、教職課程の履修や学習の支援についての問題や課題を検討することが必要である。

< 2 > 経営情報学部

毎年度の開始時の1年次のガイダンスの際に、経営情報学部の教職課程について説明し、学習の機会が多くに学生に広く開かれていることを伝達し、さらに1年次で取得したほうが良い教職関係の科目についても説明している。また、後期に1年生向けの教職説明会・相談会も実施している。

< 3 > 食品栄養科学部

1年次の教職ガイダンスで、教職課程の履修について説明し、学習の機会が多くに学生に広く開かれていることを伝達している。

「教職論」の時間に「開放制の教員養成」の仕組みを講義する際に、そのねらいや長所だけでなく、それを活用することを進めている。

6-2. 学生に対する履修指導の実施状況

(必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか、「履修カルテ」を適切に活用できているか 等)

< 1 > 国際関係学部

国際関係学部では、毎年度の開始時点で、1年生、及び2～3年生を対象とした「教職ガイダンス」を行い、教職課程の履修案内を行っている。

また、「教職履修カルテ」を、毎学期終了後に作成させ自己管理させると同時に、毎学期の開始時に前学期のカルテを提出させている。また4年次の「教職実践演習(高)」の履修開始時には、あらためて、すべてのカルテを提出させている。

< 2 > 経営情報学部

経営情報学部では、1年生を対象としたガイダンスの際に教職課程についての説明を行っている。2年生以上の教職課程の学生を対象として、新学期の開始時に「教職ガイダンス」を実施し、教職課程の履修案内等を行っている。学部の教職課程委員会の先生方が、教職課程を履修している学生の質問や相談に随時対応を行っている。

「教職履修カルテ」を作成させ、カルテを更新したものを定期的に提出させている。また4年次の「教職実践演習(高)」の履修開始時に、すべてのカルテを提出させている。

< 3 > 食品栄養科学部

食品栄養科学部では、毎年度の開始時点で、1年生を対象とした「教職ガイダンス」を行い、教職課程の履修案内を行っている。また2年生以上の学生に対しては年度当初の教育系授業科目の中で教職課程履修に関する意向確認も含めた諸指導を実施しているほか、教職科目担当教員のオフィス・アワーを通じて恒常的に相談を受け付けるなど、履修に関する指導を行っている。

6-3. 学生に対する進路指導の実施状況

(学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか 等)

< 1 > 国際関係学部

「教師論」の授業時に教職を理論や制度の側面から理解するだけでなく、自分の進路の一つとして捉えるよう指導している。

また「教育実習Ⅱ」において、公立高校の教員採用試験の情報や、非常勤講師や常勤講師への応募の仕方、私学適性検査に関して、情報を与えている。

< 2 > 経営情報学部

1年次のガイダンスや2年次以降の教職ガイダンスで、教職に関する情報提供を行っている。また、学部の教職課程運営委員会の先生が学生からの相談などに対応できる仕組みを構築している。

「教職論」等の授業などにおいて、わが国における教員養成の基本的な考え方と仕組みなどを指導している。「教育実習Ⅱ」において、現職教員による特別講義を取り入れ、高校現

場の状況などについても講義を行っている。また、1年次の必修科目である「スタートアップ演習」で経営情報学部卒業生に話をしてもらっているが、その中に高校教員の卒業生を含め、高校教員の状況などを伝えるようにしている。

< 3 > 食品栄養科学部

「教職論」の最初の時間にわが国における教員養成の基本的な考え方と仕組み、本学における教職課程の意義等について扱い、教職課程を履修するにあたっての基本的な心構えについて指導している。また「教育実習Ⅱ」および「教職実践演習」において教職に対する意識を高める内容の講義を行い、学生の教職に対する意識を高めるようにしている。

第7章: 関係機関等との連携

【大学全体レベル】

7-1. 教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況

(教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか等)

「教育実習」の事前指導の中で、県教育委員会より講師をお招きし、教育実習の心構えや採用試験についての案内などをしてもらっている。

また、毎年度、静岡県教育委員会による教員育成協議会養成部会に参加し、教員育成指標についてや、教員採用選考試験の現状と結果について、さらには、教員の資質向上に関するテーマについて、情報交換や意見交換を行っている。

7-2. 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況

(教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか 等)

国際関係学部と経営情報学部、及び、食品栄養科学部（理科）では、学生の母校実習を原則としており、実習に行く前年度のうちに実習校へ申請し、教育実習受け入れの内諾をいただいている。また、教育実習を行う学生は、原則として、公立高校の教員採用試験を受験することとしている。母校の教育実習生受け入れ人数の都合などにより、母校により実習が受け入れられない場合には、学生室が実習校確保の支援を行っている。

食品栄養科学部（栄養教諭）では、教職課程設置以降、毎年度の栄養教育実習の実施に先立って静岡市教育委員会より実習校を指定していただき、実習中の訪問指導も含めて実習校との緊密な連携を図っている。他教科の教育実習と比較して実習期間が1週間と短期であるため、実習校との連携を欠かさないよう努力している。

7-3. 学外の多様な人材の活用状況

(学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか 等)

「教育実習」や、「教職実践演習（高）」の授業において、現職教員をお招きし、教育実習の心構えや、教員採用試験について、また、学校現場における諸課題や、生徒理解等について講演を行っている。

資料

静岡県立大学教職課程の沿革

昭和 63 年 1 月 教職課程認可 (国際関係学部 国際言語文化学科)

英米文化コース 中学・高等学校教諭一種免許状 (英語)

日本文化コース 中学・高等学校教諭一種免許状 (国語)

(昭和 63 年 4 月 1 日適用)

平成 8 年 2 月 教職専修免許課程認可 (国際関係学研究科比較文化専攻)

英米文化研究分野 中学・高等学校教諭専修免許状 (英語)

日本文化研究分野 中学・高等学校教諭専修免許状 (国語)

(平成 8 年 4 月 1 日適用)

平成 12 年 3 月 教職課程変更認可 (国際関係学部 国際言語文化学科)

英米文化コース 高等学校教諭一種免許状 (英語)

日本文化コース 高等学校教諭一種免許状 (国語)

(平成 12 年 4 月 1 日適用)

平成 17 年 3 月 教職課程認可 (経営情報学部経営情報学科)

教職専修免許課程認可 (経営情報学研究科)

高等学校教諭一種免許状 (数学・情報・商業)

高等学校教諭専修免許状 (情報・商業)

(平成 17 年 4 月 1 日適用)

平成 27 年 11 月 教職課程認可 (食品栄養科学部 栄養生命学科)

栄養教諭一種免許状

(平成 28 年 4 月 1 日適用)

平成 30 年 10 月 教職課程認可 (食品栄養科学部 食品生命科学科、環境生命科学科)

高等学校教諭一種免許状 (理科)

(平成 31 年 4 月 1 日適用)

平成 31 年 1 月 教職課程再課程認定

食品栄養科学部栄養生命学科 栄養教諭一種免許状

国際関係学部国際言語文化学科 高等学校教諭一種免許状 (英語)

高等学校教諭一種免許状 (国語)

経営情報学部経営情報学科 高等学校教諭一種免許状 (数学)

高等学校教諭一種免許状 (情報)

高等学校教諭一種免許状 (商業)

国際関係学研究科比較文化専攻 高等学校教諭専修免許状 (英語)

高等学校教諭専修免許状 (国語)

経営情報イノベーション研究科 高等学校教諭専修免許状 (情報)

高等学校教諭専修免許状 (商業)

(平成 31 年 4 月 1 日適用)

令和 3 年 11 月 教職専修免許課程認可

薬食生命科学総合学府 食品栄養科学専攻

高等学校教諭専修免許状 (理科)

栄養教諭専修免許状

環境科学専攻

高等学校教諭専修免許状 (理科)

(令和 4 年 4 月 1 日適用)